

阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援
応募型プロポーザル審査要領

北秋田市総務部総合政策課

阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援業務
応募型プロポーザル審査要領

1 目的・趣旨

阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援業務応募型プロポーザルの実施に当たり、その審査の具体的な取扱いについて定めるものである。

2 審査対象者

審査は、次の事項を全て満たすものを対象に行う。

- (1) 別紙「阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援業務応募型プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)に規定するプロポーザル参加資格に該当する者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な全ての書類を提出した者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した者

3 審査方法

- (1) 阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援業務応募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が評価を行う。
- (2) 審査委員はプレゼンテーションの内容について評価項目毎に点数により採点を行い、各審査委員の採点の集計結果として得点の上位の者を受託候補者として選定する。2番目に得点が高かったものは次点者とする。なお、合計点数が同点になった場合には、審査委員の協議により1者を選定する。
- (3) 受託候補者が辞退した場合又は受託候補者がその資格を喪失した場合は、次点者を受託候補者として選定する。

4 最低基準点

受託候補者への業務委託が、効果的なものとなるか否かの判断のため、最低基準点を設ける。

- (1) 最低基準点は、審査委員による全員の合計点の6割とする。
- (2) 最低基準点を下回る企画提案者については、受託候補者とししない。
- (3) 企画提案者が1者のみの場合でも審査は実施する。

5 採点・選定

審査委員は提出された各企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、別添1「阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援業務応募型 契約候補者選定に係る評価基準」に掲げる評価項目及び評価の基準に従い評価を行う。

別添 1

阿仁地区A I デマンド交通実証運行に係るA I システム構築支援業務応募型
契約候補者選定に係る評価基準

評価項目	評価の基準		配点	評価の 換算点 (加重 倍率)
①企画提案 の内容	企画提案 内容	・ 発注者の目的、業務仕様書に沿った内容となっているか	5	2.0
		・ 実証運行実施目的である当市交通課題解決に有益な提案内容となっているか。	5	2.0
		・ 業務仕様書に示された事項以外に、本市にとって有益な独自提案が示されているか	5	3.0
②提供シス テム内容及 び支援内容	実施主体 の適格性	・ 類似業務の受託実績は豊富にあるか なお、採点については以下の評価基準に従い、行うものとする 評価基準（受託件数） 10件以上・・・10点 9～5件・・・5点	10	—
		・ 実施体制は、本業務の内容に見合ったものか。また、問い合わせ等に迅速かつ確実に対応できる体制がなされているか	5	2.0
		・ 提供されるシステムに関して、車両運行者・オペレーターが操作する画面が、年配者にも操作が分かりやすい設計となっているか	5	2.0
		・ 提供されるシステムが、当市特性に合致したものとなっているか	5	3.0
③プレゼン テーション 能力	明確な説 明・回答	・ 提案内容を明確に説明しているか。また選定委員の質問に対する的確に回答しているか	5	2.0
④業務参考 見積	業務のコ スト	・ 見積価格については以下のとおり算定した点数で採点することとする 〈計算式〉 (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)×満点5点	5	2.0
合計			100	

※評価の換算点（加重倍率）に記載のある項目は、以下の評価区分による５段階評価の点数にその加重倍率を乗じて評価点（１００点満点）とする。

【評価区分】

評価点	評価基準
５点	記載・説明された内容が特に良い
４点	記載・説明された内容が良い
３点	記載・説明された内容が普通である
２点	記載・説明された内容がやや劣る
１点	記載・説明された内容が劣る